

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年5月21日 広島法務局呉支局 登記官 杉原治人

記

意見又は資料の提出先 広島法務局呉支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(m ²)
2401-2024-0001	呉市音戸町田原二丁目乙3009	墓地	3・30
2401-2024-0002	呉市音戸町田原二丁目3015	畑	112
2401-2024-0003	呉市音戸町田原二丁目2962-5	ため池	146
2401-2024-0004	呉市音戸町田原一丁目2707-1	山林	63
2401-2024-0005	呉市音戸町田原一丁目2707-2	山林	10
2401-2024-0006	呉市音戸町田原一丁目2707-3	雑種地	6・33
2401-2024-0007	呉市音戸町田原一丁目2707-4	雑種地	4・44
2401-2024-0008	呉市音戸町田原二丁目3791-2	畑	21
2401-2024-0009	呉市音戸町田原二丁目3550	山林	406
2401-2024-0010	呉市音戸町田原二丁目3572	山林	183
2401-2024-0011	呉市音戸町田原二丁目3592	山林	32
2401-2024-0012	呉市焼山北二丁目706	ため池	1364